



史跡亀ヶ岡石器時代遺跡整備鳥瞰図



史跡田小屋野貝塚整備鳥瞰図



亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚公開活用ゾーン整備鳥瞰図

例 言

1. 本書は、青森県つがる市木造館岡沢根75番ほかに所在する史跡亀ヶ岡石器時代遺跡（しせきかめがおかせっきじだいいせき）及び同木造館岡田小屋野1番ほかに所在する史跡田小屋野貝塚（しせきたごやのかいづか）の整備基本計画書である。
2. 本計画の策定事業は、つがる市が主体となり、令和4・5年度国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金、令和5年度青森県縄文遺跡群整備費補助金の交付を受けて実施した。
3. 本計画の策定は、「史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚保存整備検討委員会」を開催して審議された内容をふまえ、つがる市教育委員会が行った。
4. 本計画の策定に関わる業務はつがる市教育委員会文化財課が担当し、策定支援業務を有限会社ウッドサークルに委託した。
5. 本計画の策定にあたり、文化庁文化資源活用課、青森県教育庁文化財保護課の指導・助言を得た。また、下記の諸機関のご協力を賜った。記して謝意を表する。
青森県立郷土館、千歳市教育委員会、外ヶ浜町教育委員会、慶應義塾大学文学部民族学考古学研究室、NPO 法人つがる縄文の会

史跡亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚整備基本計画書

目次

第1章 計画策定の経緯と目的		
第1節 計画策定の経緯	1	
第2節 計画の目的	2	
第3節 計画の範囲	2	
第4節 計画期間	3	
第5節 委員会の設置・経緯		
(1) 委員会の設置	4	
(2) 審議の経過	4	
第6節 関連計画との関係	5	
第2章 計画地の現状		
第1節 自然的環境		
(1) 位置・地勢	8	
(2) 地形・地質	8	
(3) 植生	10	
(4) 気候	11	
第2節 歴史的環境		
(1) 市内の埋蔵文化財	12	
(2) 指定・登録文化財	14	
(3) 館岡地区の歴史	16	
第3節 社会的環境		
(1) 人口	17	
(2) 産業	18	
(3) 交通	18	
(4) 地域資源	18	
(5) 法的規制	20	
第3章 史跡の概要および現状と課題		
第1節 史跡指定の状況		
(1) 指定に至る経緯	24	
(2) 指定の状況	25	
第2節 史跡の概要		
(1) 亀ヶ岡石器時代遺跡の調査成果	33	
(2) 田小屋野貝塚の調査成果	43	
第3節 史跡の本質的価値		
(1) 両史跡に関わる本質的価値	50	
(2) 亀ヶ岡石器時代遺跡の本質的価値	50	
(3) 田小屋野貝塚の本質的価値	51	
第4節 構成要素の特定		
(1) 構成要素の区分	53	
(2) 亀ヶ岡石器時代遺跡の構成要素とその概要	53	
(3) 田小屋野貝塚の構成要素とその概要	59	
第5節 指定地の状況		
(1) 土地の所有関係	62	
(2) 公有化の経緯	62	
第6節 史跡の公開活用のための諸条件		
(1) 公開・活用等の取り組み状況	71	
(2) 地元住民等の公開・活用に 対する要望	75	
(3) まちづくり計画との関係	79	
第7節 広域関連整備計画	80	
第8節 史跡の現状と課題		
(1) 両史跡に共通する事項	81	
(2) 亀ヶ岡石器時代遺跡に 特有の事項	87	
(3) 田小屋野貝塚に特有の事項	88	
第4章 基本方針		
第1節 基本理念	95	
第2節 基本方針		
(1) 地下遺構・遺物の保存	95	
(2) 遺跡・遺構の表現	95	
(3) 活用と交流の場の創出	95	
(4) ガイダンス施設の新設	95	
(5) 周辺環境の保全	96	
(6) 段階的な整備	96	
(7) 体制の構築	97	
(8) 自然・文化的施設との連携	97	
第5章 整備基本計画		
第1節 計画範囲全体の地区区分と 動線計画		
(1) 地区区分	98	
(2) 動線計画	98	
第2節 亀ヶ岡石器時代遺跡の整備		
(1) 全体計画と地区区分	100	
(2) 遺構保存に関する計画	101	
(3) 現状構造物の取扱い	101	
(4) 動線計画	101	
(5) 造成に関する計画	102	
(6) 遺構の表現に関する計画	107	
(7) 修景及び植栽に関する計画	114	
(8) 管理施設及び便益施設に 関する計画	115	
第3節 田小屋野貝塚の整備		
(1) 全体計画と地区区分	117	
(2) 遺構保存に関する計画	118	
(3) 現状構造物の取扱い	118	
(4) 動線計画	118	
(5) 造成に関する計画	121	
(6) 遺構の表現に関する計画	123	
(7) 修景及び植栽に関する計画	130	
(8) 管理施設及び便益施設に 関する計画	130	
第4節 案内解説施設		
(1) 案内解説施設の構成と意匠	132	
(2) 多言語対応	135	
(3) バリアフリー対応	135	
第5節 ガイダンス施設に関する計画		
(1) 施設の目的	138	
(2) 施設の機能	138	
(3) 駐車場	141	
(4) 施設の配置	141	
(5) 施設の概要	142	
(6) 展示計画	144	
(7) 多言語対応	145	
(3) バリアフリー対応	145	
(8) 運営計画	145	
第6節 周辺環境の保全に関する計画		
(1) 環境保全範囲	146	
(2) 環境保全計画	146	
第7節 地域全体における関連文化財等 との有機的な整備活用に関する計画		
(1) つがる市の関連文化財等との 活用連携	147	
(2) 世界遺産「北海道・北東北の縄文 遺跡群」との活用連携	148	
第8節 整備事業に必要となる調査等に 関する計画		
(1) 発掘調査	148	
(2) 植生調査	148	
(3) 低湿地の水位・水質観測	148	
第9節 公開・活用に関する計画		
(1) 広報・情報発信	150	
(2) 体験活用	151	
(3) 学校教育との連携	151	
(4) 地域との連携	151	
(5) 調査研究	152	
第10節 管理・運営		
(1) 管理・運営体制	153	
(2) 運営計画	153	
(3) 管理計画	151	
第6章 事業計画		
(1) 事業工程	155	
(2) 事業実施の考え方	155	
資料編	157	